

1 県税の変遷

税目	年度	昭和21年度	昭和22年度	昭和23年度	昭和24年度	昭和25年度
地 租 附 加 税		本税額の 200/100	地租土地賃貸価格 144/100~43.2/100	100/100	250/100	
家 屋 税 附 加 税		本税額の 200/100	家屋税賃貸価格 25.5/100	125/100	250/100	
営 業 税 附 加 税		本税額の 200/100	営業税利益 7.5/100			
鉱 区 税 附 加 税		本税額の 10/100	1,000坪 2円~4円	鉱区税10円~20円	15円~30円	30円~60円
県 民 税 法 人	1法人	60円	540円	540円	700円	
県 民 税 個 人	1戸	60円	540円	540円	700円	
船 舶 税	1トン	5円~1円50銭	1種 1トン 5円~15円 2種 取得価格 25/1,000	60円~100円 5/100	60円~100円 5/100	
自 動 車 税	1両	40円~200円	1種 1両 100円~650円 2種 取得価格 25/1,000	1台 600円~3,500円 5/100	600円~3,500円 5/100	500円~14,200円
電 柱 税	1本(1基)	1円50銭~15円	5円~47円	11円~108円	11円~108円	
軌 道 税			1メートル 1円	3円	3円	
不 動 産 取 得 税		価格の 25/1,000	25/1,000	10/100	10/100	
漁 業 権 税 1種	漁業権1権利	3円~10円	20円~120円	20円~120円	200円~1,000円	評定賃貸料
漁 業 権 税 2種	1件	5円~30円	第1種定額 120/100	120/100	100/100	10/100
狩 猟 者 税	狩猟免許税	20/100	50/100	狩猟免許件数 500円~2,400円	1,800円	3,600円
芸 妓 税	芸妓酌婦1人	4円~20円	4円~20円			
電 話 加 入 権 税 1種	1件	30円~50円	90円~250円	57円~1,000円	電話税 1ヶ 57円~1,000円	
電 話 加 入 権 税 2種	取得1件	50円	150円	600円	加入 300円	
木 材 引 取 税	1石	3円	3円	木材引取税 4/100	4/100	
牛 馬 税	1頭	10円	10円	家畜税 1頭 15円~75円	15円~75円	50円~150円
入 湯 税	1人1泊	25銭~50銭	1円~3円	1円50銭~10円	1円50銭~10円	
地 租 税	本税	10/100	3.2/100	2.3/100	4/100	
家 屋 税 割	本税	10/100	3.2/100	2.3/100	4/100	
営 業 税 割	本税	10/100	3.2/100	5.7/100	事業税割 4/100	
特 別 所 得 税 割					特別所得税割 4/100	
遊 興 税			料理花代	10/100~75/100	遊興飲食税 10/100~75/100	40/100~100/100
ラ ジ オ 税			1個 2円50銭~5円	2円50銭~5円		
原 動 機 税			1馬力 1円50銭~5円	15円~30円	15円~30円	
果 樹 税			1本 5円~10円 収穫高 知事の定めた額	1貫 3円~8円 1貫 1円50銭~2円50銭 1反 80円~140円	3円~8円 1円50銭~2円50銭 80円~140円	3円~8円 1円50銭~2円50銭
事 業 税				法人所得 5/100~7.5/100 個人所得 5/100~7.5/100 (免税点) 4,800円	所得 5.7/100~8.6/100 収入金額 1.15/100 5.7/100~8.6/100 (免税点) 4,800円	法人所得 8/100~12/100 収入金額 2.4/100 8/100~12/100 (免税点) 25,000円
特 別 所 得 税				(免税点) 4,800円	4.6/100~5.7/100 (免税点) 4,800円	6.4/100~8/100 (免税点) 4,800円
鉱 産 税				販売価格 4/1,000	4/1,000	
入 湯 税				料金 20/100~50/100	20/100~50/100	40/100~100/100
酒 消 費 税				小売価格 2.5/100	2.5/100	
電 気 ガ ス 税				料金 1キロワット72円	5/100	
ミ シ ン 税				1台 100円~130円	100円~130円	

税目	年度	昭和26年度	昭和27年度	昭和28年度	昭和29年度	昭和30年度
事業税	普通法人	12/100	12/100	12/100	10/100~12/100	10/100~12/100
	特別法人	2.4/100	8/100	8/100	8/100	8/100
	収入金課税法人	1.6/100	1.6/100	1.6/100	1.5/100	15/100
	第1種事業	12/100	12/100	12/100	8/100	8/100
	第2種事業	8/100	8/100	8/100	6/100 第3種4/100	6/100 第3種4/100
	免税点	2万5千円	基礎控除 3万8千円	5万円	7万	10万円
	特別所得税	第1種 6.4/100 第2種 8/100 免税点 2万5千円	6.4/100 8/100 基礎控除 3万8千円	6.4/100 8/100 5万円		
遊興飲食税	花代	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100
	料理店等 宿泊・飲食 宿泊基準料金を 超える飲食	40/100 20/100 40/100	40/100 20/100 40/100	20/100 10/100 20/100	20/100 10/100 20/100	20/100 10/100 20/100
自動車税	乗用車 10,000円~15,000円	10,000円~15,000円	10,000円~15,000円	14,000円~20,000円	8,000円~60,000円	8,000円~60,000円
	トラック 7,600円~14,300円	7,600円~14,200円	7,600円~14,200円	8,400円~20,000円	4,000円~36,000円	4,000円~36,000円
	バス 8,000円~18,000円	8,000円~18,000円	8,000円~18,000円	14,000円~50,000円	20,000円~60,000円 三輪小型車 3,300円~4,300円 二輪小型車 1,500円~2,500円 軽自動車 1,500円 その他 8,400円~11,200円 (特例 積雪地帯で減額)	20,000円~60,000円 3,300円~4,300円 1,500円~2,500円 1,500円 8,400円~11,200円 (特例 積雪地帯で減額)
	特殊自動車 8,000円~10,000円	8,000円~10,000円	8,000円~10,000円	11,200円~14,000円		
鉦区税	小型自動車 1,000円~4,500円 軽自動車 500円	1,000円~4,500円 200円	1,400円~7,200円			
	試掘権 千坪30円 探掘権 千坪60円 砂鉦 千坪(1町) 30円	30円 60円 30円	30円 60円 30円	30円 60円 30円	30円 60円 30円	30円 60円 30円
漁業権税	評定賃貸料 10/100					
狩猟者税	1件 3,600円	2,400円	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	
果樹税	1本 4円~8円 1貫 1円50銭~2円50銭	4円~8円 1円50銭~2円50銭	4円~8円 1円50銭~2円50銭	4円~8円 1円50銭~2円50銭	4円~8円 1円50銭~2円50銭	
家畜税	1頭 30円~150円	30円~150円	30円~150円	30円~150円	30円~150円	
入場税	40/100~100/100	パチンコ場等1台 100円~750円	20/100~50/100 80円~750円	20/100~50/100 (29.5.17廃止) 80円~750円		
県民税				県民税法人均等割 600円 県民税法人税割 5/100 県民税個人均等割 100円 県民税個人所得割 所得税額の5%	600円 5/100 100円 所得税額の5%	
不動産取得税				不動産取得税 3/100 控除額 新築住宅特例控除 100万円 住宅土地 60万円	3/100 100万円 60万円	
県たばこ消費税				県たばこ消費税 小売価格 5/115	5/115	
娯楽施設利用税				娯楽施設利用税 舞踏場等 50/100 ローラースケート場 20/100 パチンコ等 30円~400円	50/100 20/100 30円~750円	

税目	年度	昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度
県民税	法人	均等割 600円	600円	600円	600円	600円
	個人	均等割 5.4/100 所得割 100円	5.4/100 100円	5.4/100 100円	5.4/100 100円	5.4/100 100円
事業税	法人	収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 8/100 その他の法人 10/100~12/100	1.5/100 8/100 10/100~12/100	1.5/100 8/100 10/100~12/100	1.5/100 7/100~8/100 7/100~12/100	1.5/100 7/100~8/100 7/100~12/100
	個人	3以上の都道府県 で営業した出資額 500万円以上の法人 12/100	12/100	12/100	12/100	12/100
	第1種事業	8/100	6/100~8/100	6/100~8/100	6/100~8/100	6/100~8/100
	第2種事業	6/100	6/100	6/100	6/100	6/100
	第3種事業	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	基礎控除	12万円	12万円	12万円	20万円	20万円
不動産取得税	取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	控除額	新築住宅特例控除 100万円 住宅土地 60万円 免税点 1万円~10万円	100万円 60万円 1万円~10万円	100万円 60万円 1万円~10万円	100万円 60万円 1万円~10万円	100万円 60万円 1万円~10万円
県たばこ消費税	小売価格	8/100	8/100	8/100	8/100	8/100
娯楽施設利用税	利用料金	舞踏場等 50/100 その他 10/100~30/100	50/100 10/100~30/100	50/100 10/100~30/100	50/100 10/100~30/100	50/100 10/100~30/100
	利用物件	パチンコ等 1台30円~400円	パチンコ等 1台30円~400円 ゴルフ場 1回200円	20円~310円 200円	20円~310円 200円	20円~310円 100円~300円 ゴルフ練習場 1回30円
遊興飲食税	花代	30/100	料理店等飲食 15/100 免税点 1人1回の料金 300円以下 1品の価格 150円以下	料理店等飲食 15/100 免税点 1人1回の料金 300円以下 1品の価格 150円以下	料理店等飲食 15/100 免税点 1人1回の料金 300円以下 1品の価格 150円以下	料理店等飲食 15/100 免税点 1人1回の料金 300円以下 1品の価格 150円以下
	旅館宿泊	5/100~10/100	旅館宿泊 10/100 基礎控除 500円 免税点 1人1回の料金 800円以下	旅館宿泊 10/100 基礎控除 500円 免税点 1人1回の料金 800円以下	旅館宿泊 10/100 基礎控除 500円 免税点 1人1回の料金 800円以下	旅館宿泊 10/100 基礎控除 500円 免税点 1人1回の料金 800円以下
自動車税	乗用車	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円
	トラック	4,000円~32,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円
鉱区税	バス	9,000円~40,000円	18,000円~45,000円	18,000円~45,000円	18,000円~45,000円	18,000円~45,000円
	三輪小型自動車	2,700円~5,000円	2,700円~10,000円	2,700円~10,000円	2,700円~10,000円	2,700円~10,000円
	二輪小型自動車	2,500円~3,000円	2,500円~3,000円	2,500円~3,000円	2,500円~3,000円	2,700円~10,000円
	軽自動車	1,500円~3,000円	1,500円~3,000円	1,500円~3,000円	1,500円~3,000円	2,700円
	その他	6,000円~17,000円 (積雪地の減額)	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	90円
狩猟者税	銃	30円	30円	30円	30円	30円
	銃	30円	30円	30円	30円	30円
固定資産税	採掘権1千坪	30円	30円	30円	30円	30円
	砂鉱権1千坪	30円	30円	30円	30円	30円
果樹税	採掘権100アール	90円	90円	90円	90円	90円
	砂鉱権	90円	90円	90円	90円	90円
家畜税	河床1,000メートル	270円	270円	270円	270円	270円
	100アール90円	90円	90円	90円	90円	90円
軽油引取税	1件	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円
果樹税	価格	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
	1本	8円~30円				
家畜税	1頭	30円~150円	30円~150円			
	1頭	30円~150円	30円~150円			
軽油引取税	1kl	6,000円	8,000円	8,000円	10,400円	10,400円
	1kl	6,000円	8,000円	8,000円	10,400円	10,400円

年度	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度
民 税	均等割 法人 600円 法人税割 5.4/100 均等割 100円 個人所得割 8/100	600円 5.4/100 100円 2/100・4/100	600円 5.4/100 100円 2/100・4/100	600円 5.4/100 100円 2/100・4/100	600円 5.4/100 100円 2/100・4/100
	収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 7/100～8/100 その他の法人 7/100～12/100 3以上の都道府県において事務所又は事業所を設けて事業を行う法人で資本(又は出資)金額が1,000万円以上 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 8/100～12/100
	第1種事業 6/100～8/100 第2種事業 6/100 第3種事業 4/100 事業主控除 20万円	5/100 4/100 3/100～5/100 20万円	5/100 4/100 3/100～5/100 20万円	5/100 4/100 3/100～5/100 20万円	5/100 4/100 3/100～5/100 20万円
	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特別控除 100万円 住宅土地 60万円 免税点 1万円～10万円	3/100 100万円 60万円 1万円～10万円	3/100 100万円 60万円 1万円～10万円	3/100 100万円 60万円 1万円～10万円	3/100 150万円 150万円か床面積の2倍の価格(200平方メートルを限度とする) 5万円～15万円
不動産取得税	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特別控除 100万円 住宅土地 60万円 免税点 1万円～10万円	3/100 100万円 60万円 1万円～10万円	3/100 100万円 60万円 1万円～10万円	3/100 150万円 150万円か床面積の2倍の価格(200平方メートルを限度とする) 5万円～15万円	3/100 150万円 左同 5万円～15万円
県たばこ消費税	小売価格 8/100	本数×定率 9/100	9/100	9/100	9/100
娯楽施設利用税	利用料金 舞踏場等 15/100 その他 30/100 利用物件 パチンコ 20円～310円 ゴルフ場1回 100円～600円 ゴルフ練習場1回 30円	10/100 30/100 20円～310円 100円～600円 30円	10/100 30/100 20円～310円 100円～600円 30円	10/100 30/100 20円～310円 100円～600円 30円	10/100 30/100 20円～310円 100円～600円 30円
	料理店・質屋・バー・カフェ等 15/100 宿泊及び上記以外 10/100 旅館宿泊 10/100 “(基礎控除) 500円 “(免税点) 1,000円 飲食店(免税点) 500円	3,000円を超えるもの 15/100 3,000円以下のもの 10/100 旅館宿泊 10/100 “(基礎控除) 800円 “(免税点) 1,000円 500円	15/100 10/100 10/100 800円 1,000円 500円	15/100 10/100 10/100 800円 1,000円 500円	15/100 10/100 10/100 800円 1,000円 500円
自動車税	乗用車 7,500円～60,000円 トラック 5,000円～24,000円 8トンを超えるもの 1トン増ごとに 4,000円を加算した額 バス 11,000円～50,000円 三輪小型自動車 3,200円～6,000円 その他 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,000円～50,000円 3,200円～6,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,000円～50,000円 3,200円～6,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,000円～50,000円 3,200円～6,000円 6,000円～17,000円	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,000円～50,000円 3,200円～6,000円 6,000円～17,000円
	試掘権100アール 90円 採掘権100アール 180円 砂鉱権 河床1,000メートル 270円 100アール90円	90円 180円 270円 90円	90円 180円 270円 90円	90円 180円 270円 90円	90円 180円 270円 90円
	狩猟者税 900円～3,600円	900円～3,600円	狩猟免許税 450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円
	固定資産税 1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
果樹税					
家畜税					
軽油引取税 1kl	12,500円	12,500円	12,500円	15,000円	15,000円
入猟税			350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円

年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	
県民税	(法人)均等割 600円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	
	法人税割 5.8/100	5.8/100	5.8/100	5.8/100	5.8/100	5.8/100	
	(個人)均等割 100円	100円	100円	100円	100円	101円	
	所得割 2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	
事業税	(法人)取入金課税法人 1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	
	特別法人所得 6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	
	その他の法人 6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/101	
	3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100～12/100	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	
	(個人)第1種事業 5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	
	第2種事業 4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	
	第3種事業 3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	
	事業主控除 25万円	27万円	27万円	27万円	32万円	36万円	
	取得価格 3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	
	控除額 新築住宅特例控除 150万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方メートルを限度とする) 免税点 5万円～15万円	150万円 左 同	150万円 左 同	150万円 左 同	150万円 左 同	150万円 左 同	
異たばこ税	本数×定率 9/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	
娯楽施設利用税	利用料金 舞踏場等 10/100 その他 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	
	利用物件 バチンコ等1台 20円～310円 ゴルフ場1回 150円～900円 ゴルフ練習場1回 30円	150円～900円 30円	150円～900円 30円	20円～310円 150円～900円 30円 ボーリング場 1レーン 2,000円～ 53,000円	20円～310円 150円～900円 30円 2,000円～ 53,700円	20円～310円 150円～800円 30円 2,000円～ 53,700円	
料理飲食等消費 税	3,000円を超えるもの 15/100	15/100	15/100				
	3,000円以下のもの 10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	
	旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 800円 " (免税点) 1,200円 飲食店(免税点) 600円	10/100 800円 1,200円 600円	10/100 800円 1,200円 600円	10/100 800円 1,200円 600円	10/100 800円 1,600円 800円	10/100 800円 1,600円 800円	10/100 1,000円 1,800円 800円
	乗用車 6,000円～90,000円 トラック 5,000円～24,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 24,000円に4,000円 を加算した額 バス 11,500円～75,000円 三輪小型自動車 3,200円～9,000円 その他 6,000円～17,000円	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,001円	
鉱区税	試験100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 90円	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	
	探鉱 " 180円	180円	180円	180円	180円	180円	
	砂鉱 " 90円	90円	90円	90円	90円	90円	
狩猟免許税	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	1,500円～4,500円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税			3/100 免税点 10万円	3/100 10万円	3/100 15万円	3/100 15万円	
軽油引取税	1ℓにつき 15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	
入猟税	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	

年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度	
県民税	(法人) 均等割 800円～1,000円 法人税割 5.6/100 (個人) 均等割 100円 所得割 2/100・4/100	600円～1,000円 5.6/100 100円 2/100・4/100	600円～1,000円 5.2/100 (49.5.1から) 100円 2/100・4/100	600円～1,000円 5.2/100 100円 2/100・4/100	600円～1,000円 5.2/100 100円 2/100・4/100	1,800円～6,000円 5.2/100 300円 2/100・4/100	2,000円～20,000円 5.2/100 300円 2/100・4/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 60万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 80万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 6/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 150万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 6/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 180万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 6/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 200万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 6/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 220万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 6/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 220万円
不動産取得税	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特別控除 150万円 住宅土地 150万円未満面積 の2倍の価格(200 平方メートルを限度とする) 免税点 5万円～15万円	3/100 230万円 左 同 10万円～23万円	3/100 230万円 左 同 10万円～23万円	3/100 230万円 左 同 10万円～23万円	3/100 350万円 左 同 10万円～23万円	3/100 350万円 左 同 10万円～23万円	3/100 350万円 左 同 10万円～23万円
県たばこ消費税	本数×定率 10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	
娯楽施設利用税	利用料金 興球場等 その他 10/100 利用物件 パチンコ等1台 20円～310円 ゴルフ場1回 150円～800円 ゴルフ練習場1回 30円 ボウリング場 1レーン 2,000円～53,700円 まあじやん場1卓 200円～1,100円	10/100 20円～310円 200円～1,000円 30円 2,000円～53,700円 200円～1,100円	10/100 20円～310円 200円～1,000円 30円 1,500円～53,700円 200円～1,100円	10/100 20円～310円 100円～1,000円 30円 1,500円～53,700円 200円～1,100円	10/100 20円～310円 100円～1,000円 30円 1,500円～53,700円 200円～1,100円	10/100 30円～500円 400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 30円～500円 400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円
料理飲食等消費税	料理店・キャバレー カフェ・バー・飲食 店等 10/100 旅館宿泊 10/100 〃(基礎控除) 1,000円 〃(免税点) 1,800円 飲食店(免税点) 500円	10/100 10/100 1,000円 2,400円 1,200円	10/100 10/100 1,500円 2,400円 1,200円	10/100 10/100 1,500円 2,400円 1,700円	10/100 10/100 1,500円 3,400円 1,700円	10/100 10/100 1,500円 4,000円 2,000円	10/100 10/100 1,500円 4,000円 2,000円
自動車税	乗用車 6,000円～90,000円 トラック 5,000円～24,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 4,000円～5,000円 を加算した額 バス 11,500円～50,000円 三輪小型自動車 3,200円～9,000円 その他 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～50,000円 3,700円～5,000円 6,000円～17,000円	7,000円～117,000円 6,000円～32,000円 左 同 11,500円～65,000円 3,700円～5,000円 7,000円～117,000円	7,000円～117,000円 6,000円～32,000円 左 同 11,500円～65,000円 3,700円～5,000円 7,000円～117,000円
鉱区税	試掘100アル (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 採掘 〃 砂鉱 〃	左 同 90円 180円 90円	左 同 90円 180円 90円	左 同 90円 180円 90円	左 同 90円 180円 90円	左 同 180円 360円 180円	左 同 180円 360円 180円
狩猟免許税	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	3,000円～9,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	軽自動車の取得価格 3/100 免税点 15万円	3/100 15万円	3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 30万円	3/100 左 同 5/100 15万円 左 同 30万円	3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 30万円	3/100 左 同 5/100 15万円 左 同 30万円	
軽油引取税	1kgにつき 15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	19,500円 (51.4.1～54.5.31 までの暫定措置)	19,500円 左 同	
入 氣 税	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	2,000円～6,000円	

税目	年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
民 税	(法人) 均等割 2,000円～200,000円 法人税割 5.2/100	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	4,000円～300,000円
	(個人) 均等割 300円 所得割 2/100-4/100	300円	300円	500円	500円	500円	500円
業 税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100～12/100	1.5/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100
	(個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 220万円	5/100	4/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100
不 動 産 取 得 税	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特例控除 350万円 住宅土地 150万円が床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とする)	3/100	3/100	3/100	4/100 住宅については3/100 56.71～61.630まで の取得に限る	4/100	4/100
	免税点 10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円
黒たばこ消費税	本数×定率 10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100
娯 楽 施 設 利 用 税	利用料金 舞踏場等 その他 10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	利用物件 パソコン等1台 30円～500円 ゴルフ場1回 400円～1,500円 ゴルフ練習場1回 30円～90円 ボウリング場 1レーン 1,500円～53,700円 まおじゃん場1卓 200円～1,500円	400円～1,500円	30円～90円	30円～500円	30円～500円	30円～500円	30円～500円
料 理 飲 食 等 消 費 税	料理店・キャバレー カフェ・バー・飲食 店等 10/100 旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 2,000円 " (免税点) 4,000円 飲食店(免税点) 2,000円	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	乗用車 7,000円～117,000円 トラック 6,000円～32,000円 8トンを超えものを 1トン増すごとに 3,600円～5,000円 を加算した額 バス 11,500円～85,000円 三輪小型自動車 3,700円～5,500円	7,000円～129,000円	6,000円～35,000円	6,000円～35,000円	6,000円～35,000円	6,000円～35,000円	6,000円～35,000円
区 区 税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	180円	180円	180円	180円	180円	200円
	採掘 " 砂鉱 "	360円	360円	360円	360円	360円	400円
狩 猟 者 登 録 税	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～10,000円
固 定 資 産 税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自 動 車 取 得 税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.41～58.331の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (49.41～58.331の 取得車) 30万円	3/100	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同
	1kgにつき 19,500円 (51.41～54.531 までの暫定措置)	1kgにつき 24,300円 (但し54.51～60.331 までの暫定措置)	24,300円	24,300円	24,300円	24,300円	24,300円
軽 油 引 取 税	1kgにつき 19,500円 (51.41～54.531 までの暫定措置)	1kgにつき 24,300円 (但し54.51～60.331 までの暫定措置)	24,300円	24,300円	24,300円	24,300円	24,300円
入 票 税	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,200円～6,500円
接 燃 料 税	5%	5%	5%	5%	5%	5%	7%

税目	年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
民 税	(法人) 均等割	10,000円～750,000円	10,000円～750,000円	10,000円～750,000円	10,000円～750,000円	10,000円～750,000円
	法人税割	6.0/100(5.0/100)	6.0/100(5.0/100)	6.0/100(5.0/100)	6.0/100(5.0/100)	6.0/100(5.0/100)
民 税	(個人) 均等割	500円	700円	700円	700円	700円
	所得割	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・3/100・4/100 県民税利子割(新設) 5/100
事 業 税	(法人) 収入金課税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	特別法人所得	8/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100
	その他の法人	5/100～12/100 ～12/100	6/100～12/100 ～12/100	6/100～12/100 ～12/100	6/100～9/100 ～12/100	6/100～9/100 ～12/100
	3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100
	(個人) 第1種事業	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100
	第2種事業	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	第3種事業	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100
	事業主控除	220万円	240万円	240万円	240万円	240万円
	取得価格	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	住宅については3/100 56.7.1～64.6.30まで の取得に限る 新築住宅特別控除 420万円 住宅土地 150万円が床面積 の2倍の価格(200 平方メートルを限度とする)	4/100 住宅については3/100 56.7.1～64.6.30まで の取得に限る 450万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1～64.6.30まで の取得に限る 450万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1～64.6.30まで の取得に限る 450万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1～64.6.30まで の取得に限る 450万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1～64.6.30まで の取得に限る 450万円
免税点	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	
果たばこ消費税	本数×定率	10.3/100	従価割額 8.1% 従量割額 200円	従価割額 8.1% 従量割額 200円 但し81.5.1～83.3.31 までは360円	従価割額 8.1% 従量割額 200円 但し81.5.1～84.3.31 までは380円	左 同
	利用料金	真鍮場等 その他 10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
娯楽施設利用税	利用物件	パチンコ等1台 40円～550円 ゴルフ場1回 450円～1,650円 ゴルフ練習場1回 40円～100円 ボーリング場 1レーン 1,500円～53,700円 まあじやん場1車 200円～1,500円	40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円 たまつき場1車 400円～2,500円
	料理店・キャバレー・ クラブ・バー・飲食 店等	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	旅館宿泊	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	"(新築控除)	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円
	"(免税点)	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
	飲食店(免税点)	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円
自 動 車 税	乗用車	7,500円～148,500円	7,500円～148,500円	7,500円～148,500円	7,500円～148,500円	7,500円～148,500円
	トラック	6,500円～40,500円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,800円～6,300円 を加算した額	6,500円～40,500円 左 同	6,500円～40,500円 左 同	6,500円～40,500円 左 同	6,500円～40,500円 左 同
	バス	12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
地 区 税	試掘100ケル (※石油可燃性ガス 地区は2/3)	200円	200円	200円	200円	200円
	探掘 "	400円	400円	400円	400円	400円
	砂掘 "	200円	200円	200円	200円	200円
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自 動 車 取 得 税	自動車の取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～83.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (49.4.1～83.3.31の 取得車) 30万円	(49.4.1～83.3.31の 取得車) 5/100 (49.4.1～83.3.31の 取得車) 30万円	(49.4.1～83.3.31の 取得車) 5/100 (49.4.1～83.3.31の 取得車) 30万円	(49.4.1～83.3.31の 取得車) 5/100 (49.4.1～83.3.31の 取得車) 30万円	(49.4.1～83.3.31の 取得車) 5/100 (49.4.1～83.3.31の 取得車) 30万円	
軽油引取税	1kgにつき 24,300円 (但し54.6.1～83.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～83.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～83.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～83.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～83.3.31 までの暫定措置)	
入 票 税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	
接 触 料 税	7%	7%	7%	7%	7%	

税目	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	
民 税	(法人) 均等割 10,000円 ～750,000円 法人税割 6.0/100(5.0/100)	10,000円 ～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円 ～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円 ～750,000円 5.8/100(5.0/100)	10,000円 ～750,000円 5.8/100(5.0/100)	10,000円 ～750,000円 5.8/100(5.0/100)	
	(個人) 均等割 700円 所得割 2/100・4/100 (利子割) 5/100	700円 2/100・4/100 5/100	700円 2/100・4/100 5/100	700円 2/100・4/100 5/100	700円 2/100・4/100 5/100	700円 2/100・4/100 5/100	
事 業 税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100～12/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 240万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100
不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 58.71～48.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 1,000万円 住宅地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とする)	4/100 住宅については3/100 58.71～48.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 58.71～48.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 58.71～78.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 58.71～78.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 58.71～78.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	
	免税点 10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	
果 た ば こ 税	1,000本につき 1,129円 但し、183銘柄につい ては当分の間1,000 本につき 536円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円 左 同	1,000本につき 1,129円 左 同	1,000本につき 1,129円 左 同	1,000本につき 1,129円 左 同	
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	
特別地方消費税	税率 3/100 免税点 料理店・飲食店等 5,000円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 10,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 5,000円	5,000円 10,000円 5,000円	(3,7.1から) 7,500円 15,000円 7,500円	7,500円 15,000円 7,500円	7,500円 15,000円 7,500円	7,500円 15,000円 7,500円	
自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,600円～6,300円 を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同	
筈 区 税	筈100アール (※石油可燃性ガス 筈区は2/3) 煤筈 200円 砂筈 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自動車 (49.4.1～5.3.31の 取得率) 5/100 免税点 15万円 (49.4.1～5.3.31の 取得率) 30万円	3/100 (49.4.1～5.3.31の 取得率) 5/100 15万円 (2.4.1～5.3.31の 取得率) 50万円	3/100 (49.4.1～5.3.31の 取得率) 5/100 15万円 (2.4.1～5.3.31の 取得率) 50万円	(49.4.1～5.3.31の 取得率) 5/100 15万円 (2.4.1～5.3.31の 取得率) 50万円	(49.4.1～5.3.31の 取得率) 5/100 15万円 (2.4.1～10.3.31の 取得率) 50万円	(49.4.1～5.3.31の 取得率) 5/100 15万円 (2.4.1～10.3.31の 取得率) 50万円	
軽油引取税	1klにつき 24,300円 (54.8.1～5.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同	左 同	24,300円 (54.8.1～5.1.30 までの暫定措置) 32,100円 (5.12.1～10.3.31 までの暫定措置)	32,100円 (5.12.1～10.3.31 までの暫定措置)	
入 票 税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	
株 料 税	7%	7%	7%	7%	7%	7%	

税目	年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
県民税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)
	(個人) 均等割 700円 所得割 2/100・4/100 (利子割) 5/100	700円 2/100・4/100 5/100	1,000円 2/100・4/100 5/100	1,000円 2/100・3/100 5/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同
	(個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 270万円	5/100 4/100 3/100～5/100 270万円	5/100 4/100 3/100～5/100 270万円	5/100 4/100 3/100～5/100 270万円
地方消費税			(創設) 25/100	
不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 57.71～10.6.30まで の取得に際する 新築住宅特例控除 1,000万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方メートルを限度とする)	4/100 住宅については3/100 57.71～10.6.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 1,200万円 左 同	
	免税点 10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	
県たばこ税	1,000本につき 1,129円 但し、183級品については は当分の間1,000本に つき 536円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 592円 但し、183級品については は当分の間1,000本に つき 329円	
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	
特別地方消費税	税率 3/100 免税点 料理店・飲食店等 7,500円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 15,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	
	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるものト ン増すごとに8,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	
鉱区税	試験100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 探検 " 200円 採掘 " 400円 砂鉱 " 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 家用車 (49.4.1～10.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 左 同 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 左 同 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	
	1kilにつき 32,100円 (6.12.1～10.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同	
入猟税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	
炭燃料税	7%	7%	7%	

年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
県民税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 1,000円 所得割 2/100・3/100 (利子割) 5/100	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5/100	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5/100
事業税	(法人) 収入金額税法人 1.3/100 特別法人所得 5.6/100～7.5/100 その他の法人 5.6/100～8.4/100 ～11/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 7.5/100～11/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 270万円	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100 5/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100 5/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円
地方消費税	25/100	25/100	25/100
不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円か床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 1,200万円 左 同 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 1,200万円 左 同 10万円～23万円
県たばこ税	1,000本につき 692円 但し、旧3級品については は当分の間1,000本に つき 328円	1,000本につき 692円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき	1,000本につき 868円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円 税率 3/100 免税点	1人1日につき 350円～1,200円 3/100	1人1日につき 350円～1,200円 3/100
特別地方消費税	料理店・飲食店等 7,500円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 15,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 7,500円	7,500円 15,000円 7,500円	7,500円 15,000円 7,500円
自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの1トン を増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
鉱区税	試験100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 探掘 " 200円 砂鉱 " 400円 砂鉱 " 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～10.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～10.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円
軽油引取税	1klにつき 32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同
入課税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円
核燃料税	7%	7%	7%

税目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
県民税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)
	(個人) 均等割 1,000円 所得割 2/100・3/100 (利子割) 5/100				
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.3/100 特別法人所得 5/100～6.6/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100～9.6/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100	収入金課税法人 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100～6.6/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100～9.6/100 特別徴収税対象法人(19.4.1以後に開始する事業年度) 所得割 3.6/100～5.5/100 ～7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100
	(個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 290万円				
地方消費税		25/100	25/100	25/100	25/100
不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 新築住宅特別控除 1,200万円 住宅土地 150万円が床面積の の2倍の価格(200平 方米を限度とする)	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで 1,200万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで 1,200万円 左 同	3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同	3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同
	免税点 10万円～23万円				
県たばこ税	1,000本につき当分の間 888円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円	1,000本につき当分の間 888円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円	1,000本につき当分の間 888円 (15.7.1～) 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 481円 (15.7.1～)	1,000本につき当分の間 868円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 481円	1,000本につき当分の間 868円
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円
自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの1トン を増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
	軽自動車 3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円				
地区税	振盪100アール (※石油可燃性ガス 地区は2/3) 振盪 " 砂嵐 "	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
	持票者登録税 3,300円～10,000円				
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円
	軽油引取税 1klにつき 32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置) 32,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)				
持票税	-	-	-	-	5,500円～16,500円
入票税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	-
核燃料税	7%	7%	10% 面額割 重量割 6,000円/kg	10% 面額割 重量割 6,000円/kg	10% 面額割 重量割 6,000円/kg

税目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
県民税	(法人) 均等割 20,000円 ～880,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100)		22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100)	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100)	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100)	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100)
	(個人) 均等割 1,000円 所得割 2/100-3/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	2,000円※うち森林環境税1,000円	2,000円※うち森林環境税1,000円	2,000円※うち森林環境税1,000円	2,000円※うち森林環境税1,000円	2,000円※うち森林環境税1,000円
事業税	(法人) 収入金課税法人 所得金課税法人 特別法人所得 その他の法人 5/100～7.3/100 ～8.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の総額が1,000万円以上 6.6/100～9.8/100 ※別荘地等課税対象法人(別荘地以外に課税する事業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 280万円	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～8.6/100 左 同 5.8/100～9.8/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.8/100～9.8/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.8/100～9.8/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.8/100～9.8/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.8/100～9.8/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100
	地方消費税	25/100	280万円 25/100	280万円 25/100	280万円 25/100	280万円 25/100
不動産取得税	取得価格 土地、住宅 3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 新築住宅特別控除 1,200万円 住宅土地 150万円か床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 20.3.31までの住宅以外の家屋の取得 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同	土地、住宅 3/100 21.3.31までの住宅以外の家屋の取得 3.5/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同	土地、住宅 3/100 24.3.31までの住宅以外の家屋の取得 4/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同	土地、住宅 3/100 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 15.3.31まで 3/100 1,200万円 左 同	
	乗たばこ税	1,000本につき 968円 但し、183歳品については 当分の間1,000本につき 461円	1,074円(H18.7.1～) 511円(H18.7.1～)	1,074円 511円	1,074円 511円	1,074円 511円
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	
自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるものトンを 増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 8,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～8,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～8,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～8,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～8,000円	
	試乗100メートル (※万歩可変性ガス 区域は2/3) 探照灯 砂紙	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (46.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 (20.4.1～20.3.31の取得車) 3/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	
	1klにつき 32,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同	15,000円(※1:本則税率) 32,100円(※2:暫定税率) ※1)H20年4月1日～H20年4月30日までの間 ※2)H20年5月1日～H21年3月31日までの間	32,100円 (H21.4.1～H30.3.31までの暫定措置)	
控 税	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円	
枝 材 料 税	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	
	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	
産業廃棄物税						

税目	年次	平成22年度	平成23年度
県民税	(法人) 均等割 22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 5.8/100(5.0/100)	(法人) 均等割 22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 5.8/100(5.0/100)	(法人) 均等割 22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 5.8/100(5.0/100)
	(個人) 均等割 2,000円 ※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	(個人) 均等割 2,000円 ※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	(個人) 均等割 2,000円 ※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 ○H20.3.30以前に開始する 専業年度 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100～8.8/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～8.8/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.8/100～8.8/100 H21.10.1以後に開始する 専業年度 0.7/100	(法人) 収入金課税法人 ○H21.10.1以後に開始する 専業年度 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100～8.8/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～8.8/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.8/100～8.8/100 H21.10.1以後に開始する 専業年度 0.7/100	(法人) 収入金課税法人 ○H20.3.30以前に開始する 専業年度 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100～8.8/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～8.8/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.8/100～8.8/100 H21.10.1以後に開始する 専業年度 0.7/100
	所得割 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 280万円 25/100	所得割 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 280万円 25/100	所得割 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 280万円 25/100
地方消費税	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家屋の取得 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100 新築住宅特別控除 1,200万円 150万円が床面積の の2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家屋の取得 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100 新築住宅特別控除 1,200万円 150万円が床面積の の2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家屋の取得 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100 新築住宅特別控除 1,200万円 150万円が床面積の の2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円
県たばこ税	1,000本につき当分の間 1,504円(H22.10.1～) 但し、H3級品については 当分の間1,000本につき 716円(H22.10.1～)	1,000本につき当分の間 1,504円 但し、H3級品については 当分の間1,000本につき 716円	1,000本につき当分の間 1,504円 但し、H3級品については 当分の間1,000本につき 716円
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円
自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 8,500円～40,500円 8トンを超えるもの1トン を増すごとに3,600円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,800円～6,000円	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 8,500円～40,500円 8トンを超えるもの1トン を増すごとに3,600円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,800円～6,000円	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 8,500円～40,500円 8トンを超えるもの1トン を増すごとに3,600円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,800円～6,000円
	試掘100アール (※石油可燃性ガス 区域は2/3) 探掘 # 200円 砂掘 # 400円 200円	試掘100アール (※石油可燃性ガス 区域は2/3) 探掘 # 200円 砂掘 # 400円 200円	試掘100アール (※石油可燃性ガス 区域は2/3) 探掘 # 200円 砂掘 # 400円 200円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価格 2/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 2/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 2/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円
	1klにつき 32,100円 (H21.4.1～H30.3.31までの暫定措置)	1klにつき 32,100円 (H21.4.1～H30.3.31までの暫定措置)	1klにつき 32,100円 (H21.4.1～H30.3.31までの暫定措置)
狩猟税	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円
炭酸料	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg
産業廃棄物税	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)